

#### 4 河川水

##### (1) 河川の状況

道内には石狩川、天塩川、十勝川などの 13 水系 1, 129 の一級河川、230 水系 467 の二級河川、152 水系 431 の準用河川、そのほかに多くの普通河川があります。

一級河川のうち、河川管理上重要な区間などは国土交通大臣が管理し、これ以外の区間は知事又は札幌市長が管理しています。二級河川は知事が管理し、準用河川は市町村長が指定し、管理しています。

##### ◆北海道の河川現況 (R03.3.31 現在) [表 2-4-1]

河川区分		管理者	水系数	河川数	延長 (Km)
一級河川			13	1, 129	10, 182
指定区間外区間		国土交通大臣	13	123	2, 151
指定区間	知事管理	国土交通大臣(知事)	13	1, 072	8, 004
	指定都市の長管理	国土交通省大臣 (札幌市長)	1	10	27
二級河川		北海道知事	230	467	4, 287
準用河川		市町村長	152	431	984

(注)1. 建設部維持管理防災課の資料をもとに土地水対策課において作成

2. 一級河川のうち、指定区間外区間と知事管理区間に重複して掲載した水系、河川がある。
3. 準用河川の水基数及び河川数は延べ数であり、一級河川又は二級河川と重複して掲載した水系、河川がある。
4. 延長(km)については小数点第1位を四捨五入している。
5. 上記は、河川法が適用又は準用される河川であり、普通河川は市町村が必要に応じ条例により管理している。

##### 【河川区分】

一級河川：国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で国土交通大臣が指定した河川  
 二級河川：「公共の利害に重要な関係がある」ものとして都道府県知事が指定した河川  
 準用河川：一級河川及び二級河川に指定された以外の河川で市町村長が指定した河川  
 普通河川：上記のいずれにもあたらない公共の水流及び水面

##### 【令和2年全国一級河川の水質現況調査】

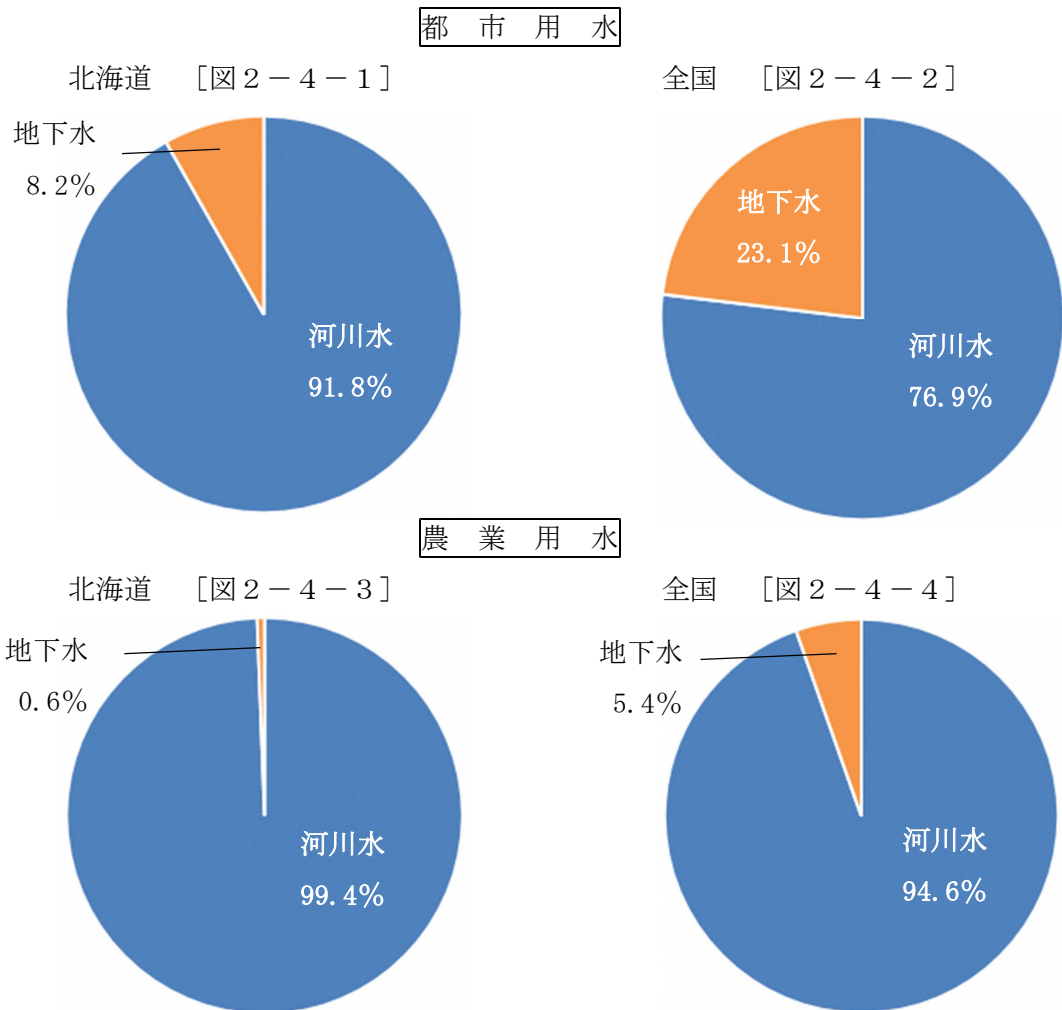
国土交通省では、全国の一級河川の水質調査を昭和33年から実施しています。  
 令和2年の調査では、道内の一級河川のうち、後志利別川、尻別川及び沙流川が水質が最も良好な河川（BOD(生物化学的酸素要求量)の年平均値が最も良好な河川）とされました。

(2) 河川水への依存度

北海道は全国と比べて河川水への依存度が高く、使用形態別に見ると都市用水(生活用水、工業用水)では河川水が91.8%を占め、全国平均の76.9%を上回っています。

また、農業用水に占める河川水の割合も99.4%と全国平均を上回っています。  
(水の使用形態についてはP14：表3-1-1参照)

◆使用形態別の河川水・地下水への依存率



(注) 1. 都市用水の地下水依存率は国土交通省水資源部により 2018 年度の使用量から算出された値

2. 農業用水の地下水依存率は国土交通省水資源部により、2018 年度の使用量推計値及び農林水産省「第 5 回地下水利用実態調査(2008 年度調査)」の地下水使用量から算出された値

出典：国土交通省水資源部「令和3年版 日本の水資源の現況」から

### (3) ダムの状況

河川水を継続的に利用していくためには、流量の変動にかかわらず年間を通した安定的な供給が求められます。

しかし、流量が乏しく、また、季節により流量が変動するなど自流を水源とした安定的な水利用ができない場合には、ダムなどの水資源開発施設により水源を確保する必要があります。

令和元年末現在、道内には、かんがい用水、水道用水、工業用水、発電、洪水の調整等を目的としたダムが 184 施設あります。

#### ◆北海道のダム施設数等（令和元年末現在）〔表 2-4-2〕

目的	既設 (括弧内は多目的ダムの再掲)	建設中・調査中 (括弧内は多目的ダムの再掲)
多目的	49(0)	2(0)
洪水調整・農地防災	11(40)	3(2)
不特定用水・河川維持用水	(28)	(2)
かんがい用水	81(30)	1(0)
上水道用水	7(32)	(2)
工業用水	1(4)	(1)
発電用水	35(25)	(1)
計	184(159)	6(8)

総合政策部計画局土地水対策課作成